

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公表番号】特表2003-514683(P2003-514683A)

【公表日】平成15年4月22日(2003.4.22)

【出願番号】特願2001-539639(P2001-539639)

【国際特許分類】

B 25 D 9/11 (2006.01)

【F I】

B 25 D 9/11

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受入チャンバと選択的爆発用の分離した複数の発射装薬を含む銃身とを含み、それにより、前記発射装薬の爆発によって発生したガスが前記受入チャンバ内に拡がる、パワーツール用ドライバであって、前記受入チャンバ内に配置されていて該受入チャンバ内の圧力の変化に動的に応答する反応閉鎖部と、該反応閉鎖部と関連していて該反応閉鎖部の動的応答からのエネルギーをパワーツールに伝達する連動装置とを備える、パワーツール用ドライバ。

【請求項2】

前記分離した発射装薬は1又は2以上のカートリッジ内に収容されていて、該カートリッジは、筒状シェルと、該筒状シェル内に軸線方向に配置されていて該筒状シェルのボアとシール係合する複数のセパレータ発射体とを含む、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項3】

前記爆発は、個別の発火信号によってトリガされる雷管と関連する個々の発射装薬によって電子的に制御される、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項4】

前記反応閉鎖部は、前記受入チャンバとシール係合されたダイアフラムまたはピストンである、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項5】

前記連動手段は、プランジャー、ロッカー、流体ポンプ及びトランスデューサから成る群から選択される、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項6】

前記発射装薬は、硬質のケース内に収容される、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項7】

銃身部のクラスターを含むカートリッジを備えており、各銃身部が、個別のスペーサ発射体によって分離されて間隔が開けられた複数の発射装薬を含む、請求項1のパワーツール用ドライバ。

【請求項8】

前記発射装薬の爆発は、前記反応閉鎖部を収縮位置から拡張位置まで移動し、該パワーツール用ドライバは、前記反応閉鎖部を前記拡張位置から前記収縮位置まで動かすバネを

備える、請求項 1 のパワーツール用ドライバ。

【請求項 9】

前記パワーツール用ドライバは制御機構を含んでおり、該制御機構は、各発射装薬と関連する雷管と電子的に結合されており、該制御機構は雷管を選択的に起動し、それにより、前記発射装薬を選択的に爆発させる、請求項 1 のパワーツール用ドライバ。

【請求項 10】

前記制御機構は、多数の銃身から同時に発射装薬を発射させる、請求項 1 のパワーツール用ドライバ。

【請求項 11】

前記発射装薬はスペーサ発射体によって間隔を置かれており、前記スペーサ発射体は、先行する発射装薬の発火に応答して前記銃身との間にシールを形成するのに適した相補的くさび形状の部分を含む、請求項 1 のパワーツール用ドライバ。

【請求項 12】

前記受入チャンバは、前記発射装薬の爆発からの残がいを受け取り、また、該受入チャンバは、収集容器及びゲート弁を備え、それにより、該受入チャンバ内の残がいが前記ゲート弁を通って前記収集容器に入る、請求項 1 のパワーツール用ドライバ。